

会 議 録

会議名(審議会等名)	第11期第11回小金井市男女平等推進審議会(令和7年度第6回)	
事 務 局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開 催 日 時	令和8年3月4日(水) 午前9時30分から午前10時40分	
開 催 場 所	前原暫定集会施設A会議室	
出 席 者	委 員	倉持清美委員(会長)、眞鍋倫子委員(副会長)、安藤能子委員
		石田静子委員、小山田智恵委員、降旗優次委員、牧野まや委員
		吉田孝委員
	事 務 局	男女共同参画担当課長 北村 奈美子
		男女共同参画室主任 藤榮 兄
	コンサルタント会社	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 藤平颯太、近江谷愛
欠 席 者	井口よう子委員、檀原延和委員	
傍 聴 の 可 否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍 聴 者	1人	

第11期第11回小金井市男女平等推進審議会（令和7年度第6回）

令和8年3月4日（水）

【倉持会長】 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

最初に、定足数の確認をいたします。男女平等基本条例第31条第2項では、委員10人の半数以上の出席があれば会議を開くことができます。本日は、檀原委員、それから井口委員から欠席の御連絡をいただいていますので、10人のうち、現在の出席者は8人となっております。男女平等推進審議会は成立いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、次第に入る前に、いつものことですが、会議録作成のために録音しておりますので、発言の前にはお名前をよろしくお願いいたします。

傍聴者の方には、傍聴者用の意見用紙がありますので、御意見がある場合は、この用紙に御記入いただき、事務局のほうへお渡しください。いただいた御意見は会長判断により必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、御意見に対する質疑応答は行っておりませんので、御理解ください。

では、始めていきます。本日の次第を御覧ください。本日が第11期の最後となりますので、最後には皆さん一言ずつお言葉をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、第7次計画の答申案と第6次計画に対する提言の最終確認をしていきます。次第の順番どおりに進めていきますので、まずは事務局から本日の資料確認のほうをお願いいたします。

【事務局（北村）】 おはようございます。では、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第が1枚です。

次に、資料1、計画素案へのパブリックコメント及び検討結果です。

資料2、答申書のかがみです。

資料3、（仮称）第7次男女共同参画行動計画（案）です。素案ではなく、案となっております。

資料4、前回2月9日提言案に対する委員の意見一覧です。

資料5、本日3月4日の提言案です。

最後に、資料6、市議会の報告です。

参考資料として、前回の会議録をお配りしております。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。不足などありませんでしょうか。大丈夫でしょ

うか。

それでは、1の議題に入っていきます。議題（1）（仮称）第7次男女共同参画行動計画（案）の策定について、アのパブリックコメントの回答について、事務局のほうからお願いいたします。

【事務局（北村）】 それでは、資料1を御覧ください。前回の審議会での御意見を受けて、一部、パブリックコメントの回答案、検討結果のほうを修正しております。この検討結果については、既に公表済みではありますが、改めて修正した点を御報告させていただきます。

ナンバー12で、「男女平等推進センターの整備の検討」から、「設置の検討」へ文言の修正の御提案をいただいております。当初は文言修正なしで回答案を作成しておりましたが、委員の皆様との協議を受けて、計画案の事業内容を説明する文に、「設置」の文言を入れて修正すると回答案を変更しております。

そのほかの欄は、前回の協議から変更をしておりません。時間の関係上、皆様にはメールでの御連絡をさせていただきましたけれども、会長御確認の下、決定しまして、3月1日号市報とホームページで公表するほか、2月26日から1か月の間、公民館など市の施設で閲覧できるようにしております。

以上が御報告です。

【倉持会長】 何か御質問などありますでしょうか。どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、イ、答申案について、お願いいたします。まず、事務局から答申について御説明いただいて、その後、ジャパン総研様から計画案の前回からの修正点について御説明いただくということになるかと思っております。お願いいたします。

【事務局（北村）】 では、資料2を御覧ください。本日、計画案を確定していただきましたら、こちらのががみをつけます。市長のほうへ答申していただくという流れになっております。

答申の内容は、計画書の資料編を除いた部分になります。計画本体の部分を計画案として添付し、答申していただきます。資料編についての最終確認は事務局のほうにお任せいただきますが、名簿などにつきましては記載誤りがないかどうか、いま一度御確認いただければと思います。

それでは、計画案について、ジャパン総研様のほうから御説明をいただきます。お願いいたします。

【ジャパン総研（藤平）】 ジャパン総研の藤平でございます。計画案につきまして、

前回の審議会から変更のあった部分について御説明をさせていただきます。

初めに、75ページを御覧ください。先ほど御説明がありましたとおり、「(仮称) 男女平等推進センター整備の検討」、事業ナンバー98の箇所でございます。こちらのほうは、先ほど御説明いただいたとおり、「センター機能等情報を踏まえて設置に向けて進めます」と、このような文言に修正のほうがされているというところでございます。これが1点目でございます。

続きまして、ページは少し飛びまして、85ページになります。資料編の部分があるんですけども、4番、男女共同参画に関する動き、こちらにつきまして、育児・介護休業法の記載についてです。以前は施行ベースで記載をしていたところなんですけれども、85ページ以降、85ページから91ページにかけての部分ですね。育児・介護休業法の記載の方法につきまして、施行ベースだと、記載する数がかかなり膨大になってしまうので、今回、成立ベースで記載を変更させていただいたというところになります。

続きまして、92ページから始まります用語集の部分です。こちらも前回の審議会御意見いただいた内容を踏まえて修正のほうを行っているところでございます。幾つか文言などを追加させていただいております。

初めに、か行の最後、「固定的な性別役割分担」、こちらについての説明を追記させていただいているところでございます。

また、次の、その下、さ行の「シェルター」の説明の部分になりますけれども、民間シェルターの内容について前回は記載していたところ、今回はシェルター全般の御説明に説明内容を修正させていただいております。

続きまして、またその1個下、「ジェンダー」の説明部分になります。下から4行目の部分が追記部分なんですけれども、ジェンダー主流化の説明について追記をしているところでございます。

続きまして、94ページになります。は行の一番最後、「ポジティブ・アクション」、こちらについても新たに説明のほうを追加しているところでございます。

同じく94ページの、Lから始まる説明の1個目です。「L字(型)曲線(L字カーブ)」、こちらの説明を追加させていただいております。

また、1個下、「LGBTQ+」とありますが、こちらも以前は「LGBT」という用語解説の内容になっていましたが、新たに「Q+」を追加させていただいているところでございます。

続きまして、95ページを御覧ください。Sから始まる用語解説です。「SDGs(エス・ディー・ジーズ)」、こちらについて、「Sustainable Development

ent Goalsの頭文字をつなげた言葉で」ということで一部補足をさせていただいております。

また、最後に120ページを御覧いただければと思います。(4)の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」とございます。こちらは前回の計画書案にはこちらの法律の内容が記載されておりましたので、今回から計画に包含される困難女性支援に関する計画についての法律の内容を新たに記載をさせていただいたというところでございます。

以上が、前回の審議会、また、パブリックコメントの内容を踏まえて修正を行った部分の説明でございました。

すみません、本日、計画書のサンプル、ちょっと印刷の話になるんですけども、当社で印刷するこちらの、最終的にはこの計画書が印刷されてというところなんですけれども、紙質ですとか、表紙も中身の紙も同じものを今回お持ちしましたので、実際にこれがこういう感じで印刷されるんだなというところをちょっと御確認いただければと思います。もしよろしければちょっと回して御確認いただければと思います。概要版も同じくこの紙質、ページ数も同じものを本日お持ちしていますので、こんな感じなのかというところで御確認いただければ。音声コードが今回入らないと思いますので、そこは違いがありますが、御了承いただければと思います。ちょっと回して御確認いただければ。

私からの御説明は以上とさせていただきます。

【倉持会長】 ありがとうございます。何かお気づきの点とかありますかでしょうか。いかがでしょうか。

【眞鍋委員】 1個だけいいですか。

【倉持会長】 はい。

【眞鍋委員】 今御説明いただいた用語のところの「SDGs」のところなんですけど、可能であればなんですけど、後ろに、この中のどこがジェンダー平等になっているかという、たしか、5とかありますよね。領域幾つみたいなのがジェンダー主流化というふうになっていますみたいなのを入れておくと、何かつながりもいいのかというふうに、ちょっと今、はたと思って気づいたので、もし可能であればいかがでしょうか。

【ジャパン総研(藤平)】 17個、国際目標が定められています。その中で……。

【眞鍋委員】 何か5、6、7の辺にあるんです。1桁目の後半だったなみたいな。

【ジャパン総研(藤平)】 ちょっと今、度忘れしてしまったんですけども、ございますので、そちらの説明についても日本語で少し加えられるようにさせていただきます。

【倉持会長】 ありがとうございます。「SOGI(ソジ/ソギ)」のところは半角なの

で、それもちよつと。何か理由が……。多分、全部。

【ジャパン総研（藤平）】 ありがとうございます。こちらは、特に半角でなければいけない指定とかがなければ、全角表記にさせていただきます。今、Sの「SOGI（ソジ／ソギ）」のところの御指摘でございました。ここだけちよつと半角でアルファベットの記載になって。ちよつと確認の上、全角のほうに修正させていただきます。

【倉持会長】 はい。お願いします。

ほかにお気づきの点、ありますでしょうか。大丈夫ですか。お願いします。

【降旗委員】 さっき年表みたいなのがあったですね。法律とかのところ、一部、介護何とかのものについては、施行日の記載がいっぱいあるので、施行日の記載を省略しましたみたいな話があったじゃないですか。それ以外の法律については成立日と施行日が書かれているという理解で合っていますか。

【事務局（北村）】 事務局からです。最初、成立、施行、両方載せていましたが、育児・介護休業法につきましては、成立、施行が同年内に何度も繰り返されたりされて、この欄の記載が膨大になってしまうということがありました。10月施行とか、4月施行とかという形で、並ぶんですね。そのため、成立と施行の対応がどれがどれか分からなくなってしまったということがありましたので、成立ベースにしようということに事務局のほうで整理させていただいて、枠内の記載を簡略化させていただいたということになります。そのほかの法律はなるべく前回と同じような表記を踏襲していますが、成立と施行の表記はちよつといろいろ混じっているかと思います。

【降旗委員】 分かりました。おっしゃるとおり、ほかのものは成立と施行があつて、どの法律が施行されたのかというのが確かに見にくい。ましてや、さっきのやつは相当見にくかつたんだろうなというふうに思います。今後の課題ですけど、全体的にもうちよつと見やすくできるかなと思います。何か中途半端だなというふうに思いました。

【倉持会長】 次回から御検討いただけたらと思います。

【事務局（北村）】 はい。ありがとうございます。

【倉持会長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この案をもって、令和6年8月1日に市長から諮問を受けました（仮称）第7次男女共同参画行動計画（案）について答申するというところでよろしいでしょうか。

なお、これまで「（仮称）」とついていましたが、本日の審議をもって「（仮称）」は外させていただきます、小金井市第7次男女共同参画行動計画（案）として答申するということにいたします。

以上で、計画案に対する審議は全て終了したことになりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に、議題（２）のほうに入っていきたいと思います。男女共同参画施策の推進について、提言案の説明を事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 資料４を御覧ください。前回２月９日の提言案に対して意見シート等で寄せられました御意見を一覧にしております。審議会中にいただきました御意見も含めて、事務局で修正したものが資料５として配付した本日３月４日の提言案になります。修正箇所を順番に御説明させていただきますので、提言案と合わせて御確認ください。

では、上から説明をいたします。まず、４ページ目の上、重点施策の評価についての６つ目、「男性の育休取得率」の後に「及び育休取得日数」という文言を加えました。こちらは倉持会長からの御提案で、パブリックコメントを受けた修正を加えたところでございます。

次に、その下、評価できる事業の「④放課後子ども教室の実施」ですが、倉持会長と安藤委員それぞれから御提案いただいた文章を混ぜて修正をしております。

次に、５ページ目、「検討・改善を望む事業」の④ですが、前回の提言案で載せていた事業ナンバー１００「男女共同参画関係団体への支援・連携」と、ナンバー１０３「(仮称)男女平等推進センター整備の検討」、こちら２つは削除し、ナンバー１０４の「女性談話室の活用」に絞って記載をしております。こちらも倉持会長と安藤委員からの御提案の文章を盛り込んで修正をしています。

そのほか、句読点や漢字表記などの文言の微調整をして完成させております。

なお、全体を通して、元号表記と西暦表記が混じっている点について補足をします。法令の施行日は原則、元号を用いていますが、各種計画など、市が発行している文書におきましては、分かりやすさ等の観点から、必要に応じて西暦の使用の併記をしておりますため、引用元の原本に従った表記にしております。なお、令和４年度の提言書に係る審議でも同じような西暦併記の御提案がありましたので、一定そこで整理したものと考えて、提言書の整合性や継続性を考えて、基本的には前年度と同じようなところは前年度踏襲というふうにしておりますので、御理解いただければと思います。

説明は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。それでは、今、提言の説明がありましたけれども、ちょっと読んでみたほうがよろしいですかね。それでは、総評のところからちょっと読んで、修正が主にあったのがこれ以降となりますので、総評のところをそれぞれの項目ごとにちょっと読んでいただけたらと思います。

（１）総評。

事業担当課が自己評価した結果は次のとおりであるということで、表が入っております。単位はパーセントになります。

166事業中、自己評価の対象となる136事業の中で、自己評価Aは16.9%で、昨年度の19.3%より減少し、自己評価Bが80.0%から81.7%へと増加しています。令和6年度は前年度と同程度の事業が展開された一方、一部で未着手となった事業がありました。

お願いします。

【眞鍋委員】 ①推進状況調査報告書の記載について。

「第6次行動計画」の報告書は、「第5次行動計画」の書式を踏襲しており、「実施した内容」欄には数値結果等を記載し、「自己評価と効果の理由」欄には、得られた効果や達成度の理由を記載しています。ここでは、前年度比を書くことになっていますが、それだけでは効果が捉え切れないので、定性的な評価と効果を記載するようになっています。昨年も指摘しましたが、定量的な評価が難しい場合に自己評価する際はなぜその評価になったのか、その理由とともに取組により生じた効果を具体的に読み手に伝わるように記載してください。

【安藤委員】 ②重点施策の評価について。

「第6次行動計画」で掲げた6つの重点施策に関して以下のとおり評価します。「人権・男女平等に関する講演会等の開催」については、時勢に即したテーマで講演が企画されていますが、男女共同参画シンポジウムの参加者数の少なさが気になります。周知方法の検討、改善だけでなく、より多くの方に見ていただくことを目的に、オンデマンド配信も提案します。「若い世代への啓発・教育の推進」については、デートDVなどの暴力未然防止の普及啓発に引き続き取り組んでください。「男性の家事・育児・介護への参画促進」については、父親のイベントへの参加が増えていることを評価します。「一人ひとりが働きやすい職場づくりの促進」については、共働き家庭が増える中、ワーク・ライフ・バランスの意識醸成に引き続き取り組んでください。「男女の市政参加の促進」については、女性の登用率が微増していることは、取組の効果の現れと見えます。担当課ヒアリングでは、主任職及び係長職昇進試験の受験率を上げるための尽力もうかがえました。「市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備」については、男性の育休取得率及び育休取得日数が増えていくことを望みます。

【倉持会長】 ありがとうございます。ここで、取得日数というのが新たに加わっています。

それでは、(2)、お願いします。

【小山田委員】 (2) 評価できる事業。

①エンジェル教室・カルガモ教室の開催（事業ナンバー22、こども家庭センター）。

前年度に比べて参加者数が増えており、子育て支援の充実が図られています。また、エンジェル教室の父親参加が増えていることも評価します。

②男女共同参画に関する講座等の開催支援（事業ナンバー25、公民館）。

市民が企画する市民に寄り添った多岐にわたるテーマの講座開催は、行政と市民の協働による学びの場づくりとして、大変すばらしい取組だと思います。参加者数も前年度より増えていることを評価します。

③ひとり親家庭及び女性の相談支援の充実（事業ナンバー59、子育て支援課）。

相談者のニーズに応じたきめ細やかな相談支援を行い、自立に向けた助言と指導を行われたと思われまふ。困難な問題を抱える女性への支援を含め、ふだんからの相談姿勢を高く評価します。

④放課後子ども教室の実施（事業ナンバー66、生涯学習課）。

令和5年度も参加者数は増えていましたが、令和6年度は年間参加者数が延べ13万人を超え、学童保育所に入り切れない児童や、9小学校区域の子どもの居場所として大きく貢献しています。市民との協働で20年の実績を積み重ねてきた経験とネットワークは、今後の放課後子ども教室の質の向上と拡充に向けた大きな資源として高く評価できます。保護者と地域ボランティアが行政と連携、協力する実行委員会形式で実施される市民協働の好事例として今後とも期待します。

【倉持会長】 ありがとうございます。②と④が変更しています。御確認いただければと思います。大丈夫でしょうか。

じゃ、お願いします。

【降旗委員】 (3) 検討・改善を望む事業。

①メディア・リテラシーに関する普及・啓発（事業ナンバー8、企画政策課）。

市報での周知啓発が紙幅の都合で実施できなかったとのことですが、市報という全戸全市民への情報提供機能を持つ紙のメディアで、たまたま目に触れるという機会も重要と考えます。次年度は掲載を再調整するとともに、市として取り組む普及啓発の意義を再確認し、様々な媒体の利用も検討してください。

②外国人相談の実施（事業ナンバー16、広報秘書課）。

ここ数年、相談実績がないことを鑑み、代替手段を検討し、次期計画の掲載を見直すべきと考えます。むしろ、大切なのはイベントや講座開催等によるコミュニティづくりであるように思います。横のつながりがつくられることにより、互いのコミュニケーションが

深まり、外国人の日常的な悩みの解決につながる可能性が期待されます。

③リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する情報提供（事業ナンバー４５、企画政策課）。

市報や情報誌への記事掲載ができず、周知機会が前年度より縮小となったことは残念です。５年毎に実施の「男女平等に関する市民意識調査」でも、常に１０％以下の認知度に低迷する現状を踏まえ、紙媒体に加え、情報提供の機会と手段を増やし、普及啓発に努めてください。

④女性談話室の活用（事業ナンバー１０４、企画政策課）。

昭和４２年に婦人文化の向上と市民福祉の増進を図るために建設され、令和元年に耐震補強もされた婦人会館の中の女性談話室ですが、男女平等関連資料の配架とオープンスペースとしての使用では男女共同参画の推進拠点としては不十分です。（仮称）男女平等推進センターの設置に向けた広範な意見交換・交流の場として、市内社会教育団体への積極的な利用を促す必要があります。

【倉持会長】 ありがとうございます。この④も大きく変更したところになります。全体的に、３のところ、評価及び意見については、ちょっと修正を加えたところがありますが、御意見いかがでしょうか。御質問などありましたら。修正を確認していただいて、これでいいかどうかということですが。（２）の②は、市民の協働というところが評価できるんじゃないかというところで加えています。④のところも、市民と協働して、長い間それをやってきたということが好事例として評価できるんじゃないかということで修正を加えております。（３）の④のところでは、女性談話室の活用ということで、そこに絞って書かれております。よろしいでしょうか。

【安藤委員】 幾つか具体的な提案に近いことを書かせていただいて、濃淡のある提言書になっているとほかの方も思われたかもしれませんが、いいかなと。このようなフラットな関係でつくっている提言書ですので、関心の寄せ方も含めて、あるいは具体的な事例も含めて、委員それぞれが収集できた情報の中で具体的な事例も含めて、ちょっと突っ込んだ提言をしてもいいのかなと思って修正をかけさせていただきましたので、何かあればおっしゃってください。あまりにも、そのほかとむらがあり過ぎるかなという、やはり読むと温度差があるというのは明らかに分かるんですけども、それほど小金井市がやっている事業というのはいろいろあって、とてもではないが、全部目配り、気配りができないというのが事実なので、そのことも含めて、むらって言い方はおかしいんですけども、温度差のある提言になりますが、皆さんの御意見を伺いたいなと思って、ぐいぐい提案した者として、ちょっと発言しました。

【倉持会長】 ありがとうございます。安藤委員がこの委員会に関わっていただけることで気づけて書けたところがあるかなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、これでいきたいと思います。

それでは、4番、男女平等意識の普及・浸透について、お願いします。

【牧野委員】 4、男女平等意識の普及・浸透。令和7年5月に実施した小中学生アンケートの結果からも、若い世代では年齢を重ねるにつれ、親や学校の先生を含めた身近な人間関係など周囲からの影響を受けることで、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を抱くことが推察されました。幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないこと、また成人に対するアンコンシャス・バイアス解消に向けた取組を継続して行っていくことが重要です。情報周知には、紙媒体だけではなく、より市民の目に触れやすい工夫が望まれます。

市職員の意識啓発を促進し、市のあらゆる施策に男女平等の視点を反映する姿勢も求められます。令和6年度は、男女で年齢差を設けた市の施策について苦情申出がありました。市長から委嘱を受けた苦情処理委員による調査の結果、市の施策として適当でなかったとの報告がなされ、本審議会へも報告がありました。長く継続されている施策も男女平等社会の形成に影響を及ぼすかどうかは不断に点検され、問題があれば積極的に見直しに取り組む必要があります。

【倉持会長】 ありがとうございます。ここは修正がないところになります。

それでは、このまま続けてお願いします。

【吉田委員】 5、(仮称)男女平等推進センターの設置に向けた具体策の検討。(仮称)男女平等推進センターの設置の検討については、庁舎等複合施設建設に伴う跡地等活用と一体となって検討されるものとされていますが、令和7年7月に新庁舎建設の入札が中止になったことにより、他の施設の設置や移転と同じく見通しが不透明になっています。一方、国では令和7年の男女共同参画社会基本法の改正で各地の男女共同参画センターが法的に位置づけられ、地方公共団体は関係者相互間の連携・協働を促進するための拠点としての、その機能を担う体制の確保に努めることになりました。

本市の厳しい財政状況など様々な課題も考慮しつつ、引き続き設置に向けた検討を続けていただくことを強く要望します。

【倉持会長】 こちらも修正はなかったと思います。

では、最後に。

【石田委員】 6、おわりに。令和8年度から市の第7次となる男女共同参画行動計画が始まります。計画策定の審議の中で、社会状況の変化や本市の現状を踏まえ、男女平等

社会実現への様々な課題が明確になりました。特に、次期計画では複雑多様化した女性の問題に分野を超えた支援が必要なことが盛り込まれましたが、困難な問題を抱える女性への支援や連携体制の充実に向け福祉部門及び児童部門など部署間を超えた取組を進めてください。

令和8年は本市が男女平等都市を宣言して30周年の節目を迎えます。誰もが人間として尊ばれ、また、自らの個性にあった生き方を自由に選択できる社会の実現を目指して、次期計画とともに市の取組を一層進めていただくことを願います。

【倉持会長】 ありがとうございます。委員名簿のほうも間違いがないか確認していただきたいと思います。こちらでいかがでしょうか。

何かお気づきの点があれば、見ていただきたくと思いますが、いかがでしょうか。なかなかよい提言にまとまったかなと思います。

それでは、この後の調整は会長一任とさせていただき、事務局のほうで提言書を作成していただきたいと思います。市長への提言書の提出は、早いんですが、答申と併せて3月6日午後3時に予定しております。もし御出席できる委員の方がおりましたら、ぜひ御参加いただけたらと思いますが、いかがですか。

市長室へ行きますので、生の市長と会えるのもなかなかないのかなと、ぜひ御参加いただければと思います。今のところ、私と眞鍋委員と安藤委員が出席の予定ですが、ほかに全員来られても大丈夫だと思います。

【石田委員】 よろしく願いいたします。

【安藤委員】 そうだよ。たまにはどうですか。

【倉持会長】 いろいろ御意見があれば、いいチャンスでもありますので。

【吉田委員】 前向きに。

【倉持会長】 それでは、議題（3）その他はありませんでしょうか。

それでは、次第2の報告事項（1）市議会の報告についてを、事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 それでは、前回の審議会以降の市議会における男女共同参画関連の質疑を御報告させていただきます。

第1回市議会定例会、今現在開会中ではありますが、既に一般質問が終わっております。水谷議員から、2月7日の土曜日に萌え木ホールで開催しましたLGBTQ講座について、参加者からの感想はどうだったかというお尋ねがありました。当日は、市長、企画財政部長も参加されておりましたが、企画財政部長のほうから御答弁いただきまして、参加者アンケートの一部を御紹介しております。多様性、LGBTQと聞くことが増えて

いるが、事例を聞くことが少ないため勉強になった、地元でこうしたイベントがあるという安心感はとても大きかった、防災を知る前にLGBTQを知るですね、などといった参加者からの御感想をいただいております、議会のほうで紹介をいたしております。

主な質問は防災に関する質問でありましたので、この講座内容を踏まえて、防災の対応ということで地域安全課を所掌する総務部長が答弁しております。

報告は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。この件について何か御質問はありますでしょうか。

【安藤委員】 たしか天野かな議員が、どの文脈だか、ちょっとごめんなさい、私もYouTubeの録画をばーっと流して見てたので分からないんですけど、一般質問の項目としてはなかったかもしれないんですけど、前回同様に、費用対効果みたいなことを言っていましたよね。今年度予算が1,000万以上あったから、この件があるので。いろいろあるじゃないですか、計画案をつくったりするなり。来年度予算が600万ほど計上されているけどみたいな話で、しつこく費用対効果みたいなことを言っていたような気がするんですけど、何かなかったっけ？

【事務局（北村）】 一般質問ではなくて、市長の施政方針かと思うんですけども。

【安藤委員】 ああ、施政方針の中だ。ごめんなさい。

【事務局（北村）】 第1回市議会定例会開会当初に行われました市長の施政方針。この中での質疑において議員のほうからお尋ねがあったものと思われまます。男女共同参画費のことでしょうか。市長のほうで御答弁いただいていたと思います。

【安藤委員】 ごめんなさい、私も混乱してて。ただ、また言っているでもないけど、いや、たった600万じゃみたいな、30周年行事の予算も取れなかったじゃんみたいな、そんなふうにして聞いてたんで、一般質問じゃなかったね。じゃあ、施政方針っていうと、いつだったっけ？ 最初、2月の、議会が始まる前？

【事務局（北村）】 議会の予定表を見れば分かるんですけども、今、ぱっと出てこないものですから。YouTubeに上がっていると思いますが、施政方針に対する議員の御質問で、いろんな分野にわたった質問がある中で、市長におかれましては多様性の包摂に重点を置かれておりますので、その文脈の中での御質問だったと思います。

【安藤委員】 発言があつて、応答があつてという感じなのね。

【事務局（北村）】 議員の御発言に対する御答弁があつたかと思ひます。

【安藤委員】 ちょっとまた帰ってYouTubeを見してみます。

【事務局（北村）】 御確認いただければと思ひます。

【安藤委員】 分かりました。

【倉持会長】 ありがとうございます。そのほかありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、報告事項（２）その他、お願いいたします。

【事務局（藤榮）】 では、事務局より４点御報告がありますので御説明をさせていただきます。

１点目が、かたらい編集委員の公募についてです。こちらにつきましては、２月２日から募集を開始させていただきまして、２月２７日をもって受付が終了いたしました。このたび７名の方に御応募いただいております。現在選考中ということなので、まだ正式なメンバー構成については、この場でお伝えができかねますが、例年よりも多くの方に御賛同いただけているというところが大変頼もしく感じておりまして、より充実した広報紙が作成できるのではないかなと楽しみにしております。

２点目です。昨日、３月３日に、今年度で４組目、通算でいうと８組目となりますが、パートナーシップ宣誓の受領証の交付をさせていただきました。今回交付したお二人からは、パートナーシップ宣誓制度を利用する目的としては、保険証の受領であったり、病院の付添い等の手続で役立つということで、そういった生活の部分でも活用ができるというお話が伺えたところです。

私たちのほうも、行政部分の手続は、ある程度承知できる場所ですが、いわゆる民間部分での利用も、少しずつですが、そういった部分で活用の道筋が見えてきているのかなということで、私たちとしても、実施している意味があるのかなと、改めて確認させていただけたと思っております。

３点目です。若年層の性暴力被害予防月間における啓発イベントの実施についてということで、毎年４月の１か月間を、国は「若年層の性暴力被害予防月間」と定めております。小金井市においては、次期計画において、この月間中に啓発を実施するというので、新規事業を掲げておりますので、この４月に向けて、パネル展示等の実施を検討しています。また、４月になりましたら、そういった部分のお知らせ等ができるかなと思いますので、もしよろしければ御覧いただけたらと思います。

最後に、第４０回こがねいパレット実行委員の募集についてです。こちらは令和８年度のこがねいパレットの実行委員の募集についての御紹介になります。受付の期間が、４月１日から２２日までを予定としまして、これから市報・広報掲示板やホームページ等で御案内をさせていただく予定です。今年度も７名の方に御参加いただいている会ではありますが、次年度についても、多くの方に御参画いただければと思って、こちらのほうで広報

をさせていただく予定です。

報告は以上となります。

【倉持会長】 ありがとうございます。

何か御質問ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、次第の3、その他になりますが、今期の委員による審議はこれで終了ということになります。締めくくりとして、皆様から一言ずつ御感想をいただければと思います。

では、眞鍋委員からお願いします。

【眞鍋委員】 私から？ 最初ってむちゃぶりですね。

眞鍋です。2年間ありがとうございました。すごく勉強になる2年間を過ごさせていただいたなと思っています。ほかの市でも、幾つかこういうお仕事をさせていただきながら、ここに来たんですけれども、小金井市は、とにかく市民の方々が非常に熱心に取り組んでいらっしゃるなということが一つと、それから市役所の職員の皆さんが、市民のほうを向きながら仕事をしてくださっているなど、ここの委員会の中に参加させていただきながら、非常に強く感じました。

男女平等推進って、こうやって掲げているんだけど、現実がなかなか動いていかない、そういう分野でもあるかなとは思っているんですけれども、それでも少しずつこうやって市民の方々と、そして市役所の方々とが、こういう場で一緒に話をしながら進めていけるということ自体が、すごく素晴らしいことだなと思いますので、これからも続けていけることを願っております。ありがとうございました。

【倉持会長】 ありがとうございました。次、お願いします。

【安藤委員】 安藤です。4年間でした。次期もやりますということで、いろいろ口うるさく提案等々させていただきましたが、快く職員の方も、倉持さんも、皆さんも聞いていただいてありがとうございました。なかなか本当に難しいというか、事業そのものが肥大化してて、職員のつらさというか、もう大変だなというのが、長く市民で見えるだけに、つらいという思いがありました。

幾つも幾つも目を向けなきゃいけないことがいっぱいあるのに、なかなか十分に組み合っていないということも、つらいなと。片一方で、先ほどおっしゃっていただいたように、何しろ小金井市の先輩の女性たちは、すさまじい勢いで市を引っ張ってきたという歴史があるので、ここはちゃんとつないで、若い方々に最低限伝えていかないと、本当にとんでもないことが起こるような社会状況にあるので、あと2年、何ができるか分かりませんが、やっぱり押さえておかなきゃいけない人権の問題とか平和の問題も含めて、最低限のルールは守って、きちっと命をつなげていこうという立ち位置でやりたいなと思っています。

不十分な4年間で、2年間でしたけども、どうもお付き合いいただきましてありがとうございました。

【小山田委員】 小山田です。あっという間の2年間でした。本当に皆さんのおっしゃることとか、共同参画の第7次の行動計画とか、参加するというよりも、かいま見るといふか、そういう立場に徹してしまったようで、私自身としても不甲斐ないところもたくさんあるんですけども、いろいろ考えていらっしゃる方がいて、市の職員の方もいらっしゃるって、本当に共同だなということを学びました。

今の世の中は、どんどん自分のことで精いっぱいになる傾向があると思います。いろんなことが降って湧いたように起きて、何というんですか、自分さえよければということに走りがちだと思うんです。

でも、そこを何とか踏みとどまって、やはり自分の立場であるとか、今世の中がどうなっているのかとか、自分が住んでいる小金井市がどういう方向に行くのかとか、そういうことにも目を向けながら、視野をなるべく広くもって、どんどん活動の幅が狭まっていくので、そののところを注意しながら生きていきたいと思います。

ただちょっと残念ながら、様々な事情により、今回で私は失礼させていただくことになってしまったんですけども、また機会があれば、ぜひこういった場で、皆さんの刺激を受けながら、自分も勉強しながらやっていきたいと思いますので、いつかどこかでよろしくお願ひいたします。

【降旗委員】 降旗です。2期目が終わったということで、通算4年になるんですけども、やっぱりこの1年は、7次の行動計画をつくるという大仕事があったじゃないですか。これは4年やっていたけれども、ない話で、行動計画をつくるというところはずごくいい経験になったかなと思います。経験というよりは、つくったからには、自ら小金井市民として、この行動計画に沿うような形での支援なり行動をしていかななくてはいけないのかなと、心を新たに、気持ちを新たにしたところです。

そういう意味で、振り返ってみると、コロナという大きな社会現象が起きて、第6次の計画のときには、まだそれが反映したものではない計画のまま動いている中で、今回7次ができた。コロナの影響がどれだけこの計画に反映しているかというところは、ちょっと怪しいところはあるんですけども、少なくとも社会のありようとか、地域のありよう、あるいは家族のありようというものが大きく変わったと、私自身思っているんですよ。そうだとすると、やはりこの男女共同参画の考え方というか、社会における位置づけとか、考え方も変わってきているはずなので、この7次の行動計画を進めていく中では、そういうものが、もしかしたら見えてくるのかな。

だから、新しい展開における男女共同参画社会の推進というところに、もしかしたら移行するというか、そういうところの方向性が7次のところで見えてくるんだとすれば、積極的に小金井市としては、そういうものを取り入れたものによって変わっていくことも恐れずにできたらいいかなと思っています。

また、引き続きお世話になりますけれども、よろしくをお願いします。

【牧野委員】 牧野です。信じられないことに、3期6年務めて満了となりました。途中、面倒くさくなって辞めたいなと思った時もあったんですけど、6年務めて感じたことは、私は小金井市に住んで十数年なんですけれど、小金井ネイティブでもないんですが、この委員をして、皆さんすごく熱量が高いというか、こんなに市民運動が盛んな地域だということを知らなかったんで、大変驚くと同時に、こんな普通の市民枠として参加というか、あまり右にも左にも寄っていない中庸な枠で、私は参加したつもりなんですけれど、皆様とこういった形で勉強させていただいて、視野が広がったなと感じています。

どうぞ皆様、これからもお元気で。ごきげんよう。

【吉田委員】 吉田です。第9、10、11期とお世話になりました。ありがとうございました。考えてみますと、ちょっとメモを見たんです。そうすると私、この男女共同参画室との関わりというのは、もうかれこれ20年近くになります。最初、古谷さんという主任がおられまして、男性だったんです。佐藤さんという主任、松井さん、菊池さん、それからその前に深草さんがいらっしゃった。そしてまた北村さんが室長と。本当に教えてもらいました。優秀な生徒、そして審議会委員じゃなかったんで申し訳なかったんですが、こうやって参加させていただいたことに感謝しています。

ただ、皆さん御存じのように、今、男女雇用機会均等法が、ちょうど今年で40周年になります。まだまだジェンダーギャップが厳しい中、考えることがあります。ちなみに先の衆議院議員465名だったか入ったんですけども、女性が70名弱かな。そうすると、新聞によりますと14%なんです。全く他の、海外に比べてもジェンダーギャップが厳しいというのは実感しました。

一方、市は、たしか議員が24名かな。その約半分、約50%が女性議員なんです。これは大変すばらしいことで、今後も頑張ってくださいと思っています。

しかしながら、私、思うんですが、全て代議士、議員が、男性の味方とは私は思っていないんです。例えば、ある国のある女性首相は、いわゆるLGBTQとか、皇室典範だとか、選択的夫婦別姓問題ね、そういう面でも懐疑的な見解を出されていますね。大変残念でございますので、全てのトップが、女性であればいいとは私は思いませんが、ともかく数も増やして、今後進めていただきたいというふうに思っています。

最後に思うのは、この提言書で5番目でしたか、私、読みましたけども、この第6次行動計画の提言の中で、男女平等推進センター、これは必ずやり遂げてほしいということでございます。ある首相が、かねてからの悲願は消費税と言いましたけども、私は、かねてからの悲願は、このセンターの設置でございますので、5のコメントがちょっと弱いと私は思っているんですが、一つ今度は市長にも、6日の市長との提言書提出時にもお願いすることに……。

【倉持会長】 ぜひ御一緒に。

【吉田委員】 分かりました。それは置いておいて、安藤委員が言いましたように、20年近く前から、職員の方は実は2人なんです。ですから、今度は6日においても、この提言書の最後につけても、もうちょっと担当職員数を増やして、融通してもらうようお願いできればと私は思っています。いろいろありがとうございました。

【石田委員】 石田です。私も6年過ぎまして、今年で終了させていただきたいなど、正直になりました。

ただ、この提言書の中で、評価される事業の中に、エンジェル教室とカルガモ教室が入っているのが、ソロプチミスト、私を推してくれる団体なんです。32年か33年ぐらい前に、エンジェル教室が、たしか府中だったと思うんですが、府中と小金井の共同事業で、そして東京都の施策で、小金井は小金井で保健課ができる。最初、府中は府中でできるというので、そうすると予算がなくて、小金井にエンジェル教室がない。できないということが、その時の都議会議員から情報が来まして、ソロプチミストで指定寄附をして、エンジェル教室を継続する資金を寄附してくれないかという話が来まして、エンジェル教室をそのときに、市議会に行って、指定寄附をするから、市の予算もつけて、エンジェル教室を実施してくれという提案に行きまして、私たちのクラブの会長と副会長が。そして指定寄附ということで、その時からずっと20万円ずつ10年間。そして、その次に、NPO団体に、エンジェル教室が委ねるようになってから10万円で寄附して、そして20年寄附したので、もう終了しようと思って、ソロプチミストは寄附をやめたんです。

でも、私たちは赤ちゃんを抱っこしたり、片づけたり、そのエンジェル教室のときにはずっと三、四人毎回手伝っていたんです。という思い出があって、そのときに評価できる事業、エンジェル教室とカルガモ教室を載せていただくのは、すごくうれしいんです。クラブでも報告したんですけれど。

なので、最後にこの教室が、きちっとこういうふうで育って、継続されているということがとてもうれしいので、そもそものなれそめってだんだん消えていくんですけども、でもちょっと関連していたので話そうかなと思って。また、機会があれば。

ただ、男女共同参画は、やはりいろいろ難しいです。それと色々なことを市の方がやって、課長さんがやってくださって、ありがとうございます。大変だなと思います。次の会議までにまとめてくる。こういう書類を作る。本当に御苦労さまだったなと思います。ありがとうございました。

では、皆さん、また、どこかでお目にかかると思いますけど、よろしくどうぞ。ありがとうございました。

【倉持会長】 事務局の方もよかったら、お願いします。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。では、私のほうから。

今期の委員の方で、令和6年4月から集まっていただきまして、計画策定が始まったわけでございますけれども、私も計画策定は初めてなので、勉強しながら走り出したところでした。

特にこの1年を振り返りますと、小中学生アンケートの検討に始まり、計画の骨子案、体系案をジャパン総研様と共に作っていただきながら、その中で自主勉強会が始まったりしてびっくりしました。11月には市民懇談会を開催していただきまして、また、パブリックコメントの検討。そしてやっと今日、答申案の完成ということで、本当に皆様には、宿題宿題と、通常の年になく御負担をおかけしたと感じております。そうした中で本日、答申案までたどり着けましたこと、本当に御協力に感謝しております。

特に、倉持会長には、連続3期の任期満了で6年ということで、本当に打合せなど、多くの時間を割いてお力添えをいただきまして、ありがとうございました。また、石田委員、牧野委員、吉田委員も3期連続6年間ということで、本当にお世話になったと思います。ありがとうございました。本日いらっやっていますけれども、井口委員には2期お勤めいただいて、残念ながら今期で終わられるということになりますけれども、よろしくお伝えくださいということでございます。小山田委員も、これまでありがとうございました。

最後に、ジャパン総研様には、もう少しお付き合いいただきますけれども、細かな調査までご支援をいただきありがとうございました。残りの工程までどうぞよろしくお願いいたします。

4月からは、新たに第7次の計画がスタートします。男女共同参画室としても、2名でやっておりますが、一つずつでも施策のほうを取り組んでいながら、一人ひとりが自分らしく生きることができる、生きやすい社会の実現という目標に向けて貢献していきたいと思っておりますので、御支援いただければありがたいと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（藤榮）】 藤榮です。すみません。私も令和6年度からこちらに来て、この

審議会の委員の皆さんと同期のような感じで、すみません、一緒にやらせていただいたというところで、大変勉強させていただいたなど。あとこの空気ですね。とてもアットホームだなど、私は感じていました。もっと何か殺伐としていたりとか、ちょっと怖い感じだったりといったことは全く感じずに、2年間過ごさせていただいたなどと思って、大変感謝しております。

ジャパン総研さんとも2年間、お付き合いさせていただいて、私も計画策定というところの具体的な部分というのは、全く知らない部分だったので、一から勉強させていただいて、こんな形で計画ができていくんだなどということが、この会をもっていろいろ勉強させていただけたなどと思っています。

また来年度が、ちょっと人事体制が分からないんですけど、この場にいるということであればまた、引き続きの方々には御支援いただきたいなど。私もちょっと3年目を迎えるので、いま一步具体的に行動が起こせるようになってくるかなと、自分に言い聞かせながら、頑張っていきたいなど思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【倉持会長】 ありがとうございました。

では、ジャパン総研さんですね。

【ジャパン総研（藤平）】 2年間、計画策定の間、御支援させていただきました。本当に一言、小金井市のこの審議会が、我々ちょっと携わってきた中で一番皆さんの熱量がすごいなというのを感じております。計画自体を皆さんと一緒に上げるというところがすごく体感できました。もう我々は本当に計画書にするために、御支援するということで、中身の御意見については、皆さんから出していただいた御意見でできたのかなというところでございます。我々も勉強になる部分が多分ありましたので、本当にありがとうございました。

本日は地引が、これまでずっと基本的にはメインで、私は地引のサブという感じだったんですけども、インフルエンザで出席できず申し訳ありません。地引からも、最後、御挨拶できず申し訳ありませんでした。皆様、大変ありがとうございましたとのこと。

【ジャパン総研（近江谷）】 地引の代わりに、本日、出席させていただきました。ほかの計画の策定会議とかにも出席したりすることもあるんですけど、雰囲気は皆さん柔らかくて、意見を割と自由に交換できるみたいな場が、素敵だなど思いました。あとは藤平と同じ意見で、すごく積極的に皆さん参加されていらっしゃるのかなと思います。私どもが御支援させていただくのは、一旦ここまでですが、どんどん小金井市として、男女共同参画の分野をどんどん推進していただければなと思います。ありがとうございました。

た。

【倉持会長】 ありがとうございます。

私も今期で終了となります。長い間、牧野委員、それから石田委員、吉田委員と一緒にさせていただいたなと思いますが、今期で無事引き継いでいきたいと思います。よろしくをお願いします。

この数年で、すごく男女共同参画については前進したかなと思っているところです。ただ、アンコンシャス・バイアス、無意識の偏見、思い込みというものは、まだ生活、社会に根強くあるのかなというのを感じ取る機会もあったかなと思います。

実際、学生なんかが話していると、例えば学校の中で、男子生徒が掃除を熱心にやっていたら、男の子なのにすごいねって言われたりだとか、あるいは、個人の意見なんだけれども、それが男子の意見、女子の意見というふうに性別の代表する意見と捉えられたりしてしまうということに対して、やっぱり学生自身もちょっと不満を持っていたということを知ったりします。

こうしてやっぱりアンコンシャス・バイアスに気づいていくということが、男女共同参画を守っていくことにつながっていくのかなと思っているところです。男女共同参画が進めばいい、ここで終わりというわけではなくって、やっぱり生活の中でアンコンシャス・バイアスに気づいていく、それが男女平等を守ることにつながっていくのかなというふうに思っているところです。

私は何度も言っていますが、家庭科の教員養成に携わっています。家庭科は、世代によっては男だけ、女だけとか分かれる教科としてあったんですけども、今は男女共修ということで、学校教育の中で必修として位置づいている教科になります。その中で、家族や生活、それから働き方、ケアなどについて、人の生きることを学んでいく教科となっています。こうした教科であるからこそ、やっぱり男女にとらわれず、自分らしく生きていくためにはどうしたらいいのかということ、そういう力を先生たちにつけていく、そこを支えていく教科かなと思っているところです。

そうした男女平等の理念を大切にできる市民を育てるような教員を、養成側でこれからも育てていきたいと思っております。

小金井市、本当に市民の方、それから職員の方、それぞれ意識が高く、それぞれがそれぞれの生活のことをちゃんと考えながらやっているなという気がすごく思っているところです。これからも男女平等に関わらず、全ての人が自分らしく生きるような、そんな地域になってほしいなと思っているところです。

本当にありがとうございました。

これでおしまいということで。それでは、以上をもちまして閉会といたします。
皆様、お疲れ様でした。

— 了 —